

【表紙】

| | |
|--|--------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 令和3年8月27日提出 |
| 【発行者名】 | 株式会社ポートフォリア |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 立田 博司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 上原 章裕 |
| 【電話番号】 | 03-5414-5161 |
| 【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの 名称】 | みのりの投信（投資一任専用） |
| 【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】 | 1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和3年6月30日付をもって提出した有価証券届出書について、信託財産の全額に対する換金希望が出ていることにより、信託を終了（繰上償還）することが決定したことに伴う訂正事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

下線部は訂正部分を示します。

【証券情報】

(7) 【申込期間】

<訂正前>

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

令和3年7月1日から令和3年8月27日まで

「みのりのMA」は令和3年8月31日をもって信託を終了（繰上償還）いたします。

【有価証券報告書】

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成30年9月25日「みのりのMA」の信託契約締結、設定・運用開始

<訂正後>

平成30年9月25日「みのりのMA」の信託契約締結、設定・運用開始

令和3年8月31日「みのりのMA」の信託の終了（予定）

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

<訂正前>

「みのりのMA」の信託期間は、証券投資信託契約締結日（平成30年9月25日）から無期限ですが、下記「(5) その他 信託の終了」の規定に該当する場合には、それぞれの規定にもとづく信託終了の日までとします。

<訂正後>

「みのりのMA」の信託期間は、証券投資信託契約締結日（平成30年9月25日）から令和3年8月31日までとします。

「みのりのMA」の信託期間は無期限でしたが、信託を終了（繰上償還）することとなったため、信託期間は令和3年8月31日までとなりました。